

東京エレクトロンホール宮城大ホールを御利用の皆様へ

日頃より、当館を御利用いただきありがとうございます。

「宮城県における新型コロナウイルス感染症対策」における「催物（イベント等）開催について」に基づき、令和3年5月31日までの大ホール利用に当たって、収容人数を以下のとおり取り扱うこととしますので、お知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き皆様に御理解・御協力をお願いする事項についても、合わせてお知らせいたします。

御利用に当たっては、当館からの依頼事項等と共に、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取り組みが適切に行われるよう御協力をお願いします。

なお、今後の発生・感染状況を踏まえ、下記の取り扱いは急遽見直しを行う場合がございます。

1 収容人数について（令和3年5月31日まで）

- ① 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合（例：クラシックコンサート、歌舞伎、雅楽、落語、研修会、式典等）

次の全てを満たす場合に限り、座席数の上限を100%（1590席）とします。

- ・ これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと）。なお、この要件に該当することについて、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとします。
- ・ これまでの開催実績を踏まえ、来場者全員がマスクの着用すること、大声を出さないことを担保し、併せて個別の参加者に対して別紙「イベント開催時の必要な感染防止策」に定める感染防止対策の徹底が行われること。
- ・ 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、全国公立文化施設協会により示された感染拡大防止ガイドラインに則った感染防止対策が実施されること。

- ・ ただし、宮城県の感染状況やイベントの態様に応じて、ロビーや建物周辺、公共交通機関の三密が避けられない場合などには、上記に示した座席数を下回る範囲で三密の回避可能な座席数に制限することがあります。
- ・ 座席は原則として指定席としてください。
- ・ 立ち見席は設けられません。

- ② 大声での歓声、声援等が想定される場合等（例：ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演等）

前記①に該当しない催物は、原則として座席数の上限を50%以内（795席）に制限します。

- ・ 座席は、原則として指定席とし、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右を空席にする市松模様状の利用）としてください。
- ・ 親子席等のグループ席又は個人間では座席を一席は必ず空けることとしますが、同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要がないとされることから、参加人数が、収容定員の50%を超える場合も認められます。事前に相談願います。
- ・ ただし、別紙「イベント開催時の必要な感染防止策」に定める「徹底した感染防止策等（収容率100%で開催するための前提）」が担保されていない場合、座席上限は50%以内です。
- ・ いずれの場合も、立ち見席は設けられません。

2 運営にあたっての依頼事項

- 【事前打合わせ】 開催前に来館いただき打合せを行います。舞台の設営や新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について伺いますので、事前に資料を提出願います。
- 【楽屋の使用】 各楽屋は定員の50%以下で使用願います。
浴室はシャワーのみ使用できます。
- 【参加者の把握】 公演関係者及び来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を概ね1か月間保持するようお願いします。
- 【マスク着用】 常時マスクを着用願います。やむを得ない理由によりマスクを着用できない場合は、その他の方法で感染拡大防止に努めてください。
- 【体調不良者の対応】 発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は入館をお断りします。
- 【食事】 楽屋等では炊き出しや大皿等による飲食物の提供はしないで、弁当等の個包装されたものとするほか、使い捨ての紙皿や紙コップ等を使用するよう願います。

3 開場・開演・終演時の依頼事項

- 【入場・休憩時間・規制退場】 開場時の密集などによる混雑を避けるため、余裕のある入場時間や休憩時間を設定願います。
当館は市中にあり、入場待機列のための十分な場所を確保することができません。特に、全席を販売する公演の場合は、来場者が密集したり歩道を塞いだりすることのないよう、座席によって開場時間を変更する等の分散入場対策を行ってください。なお、このような対策のため開場時間を早めた場合、追加料金は発生しません。
また、終演時の混雑を避けるため、規制退場等を実施願います。
入退場における三密回避が難しい場合、回避可能な座席数としてください。
- 【入場時の検温】 入場時に検温を実施してください。当館では来場者用のサーマルカメラ2台を無料で貸し出しています。
- 【もぎり】 入場時のチケット確認（もぎり）は簡素化願います。
- 【受付・物販】 アクリル板、透明ビニールカーテンを設置し、飛沫感染防止に努めてください。
物品の販売は原則として通信販売等を利用願います。開演中にやむを得ず実施

する場合は、2 階ロビー内のみで行い、購入者の列は十分な間隔（2 mを目安）を確保してください。

【換気】 開場・休憩時間は、客席及び入場口の全ての扉を開放し、換気に努めてください。
来場者が多くロビーが混雑しているときは、マスクを着用し会話を控え、密集密接を避けるため自席に戻るようアナウンスしてください。

本番中は可能な限り入場口の扉を 2 か所以上常時開放し、換気に努めてください。

【ロビー・トイレの三密回避】 途中休憩を設ける場合は、ロビーやトイレの三密回避の対策を講じてください。回避が難しい場合、回避可能な座席数としてください。

【大声抑止】 全席を販売する場合は、大声の抑止のため、個別に注意、対応ができるよう人員を配置する等の体制を整備してください。

4 来場者への開催前の周知事項

下記について、ホームページや SNS 等を用いて事前周知願います。

【マスク着用等の案内】 マスクを着用すること。

大声での歓声、声援及び歌唱等は避けること。

発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は参加しないこと。

【接触アプリの案内】 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）をインストールすること。

5 来場者への開催中の周知事項

下記について、掲示や場内アナウンスを用いて周知願います。

【掲示や場内アナウンス】 アルコール消毒液で、手指消毒をしてから入館すること。

公演中は常にマスクを着用すること。

大声での歓声、声援及び歌唱等は避けること。

参加者同士の間隔をできるだけ（2 mを目安）開けること。

6 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

【隔離等】 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離してください。

対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。

速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

【新型コロナウイルス感染症 仙台市・宮城県健康電話相談窓口（24 時間受付）】

TEL（0 2 2）3 9 8－9 2 1 1

7 場内を消毒する場合の注意事項

ロビー、客席、楽屋等を消毒する場合は、下記に注意して実施願います。

【消毒方法】 館内で次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を作成する場合は、楽屋トイレのスロップシンクで行うこと。

次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて拭き上げ清掃を行う場合、適切な濃度

（0.05%）の溶液で清掃をしないと、消毒が不十分であったり、布製品が脱色し

たりする場合があるので、適切な濃度の溶液を用いること。

清掃にあたっては、次亜塩素酸ナトリウム溶液を備品類に直接吹きかけず、タオル等に吹きかけて清掃すること。

金属部分（手すり、ドアノブ等）は原則としてアルコールを用いて消毒すること。次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて拭き上げ清掃する場合、金属が腐食することがあるので、消毒後必ず水拭きをすること。

次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒薬の噴霧は、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。

次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて清掃する場合は、十分に換気をしながら行うこと。

※消毒の臭いが残る場合があるので、影アナウンスで消毒したことをアナウンスしても良い。

主催者控室内の備品（もぎり台、パイプ椅子、長方卓等）は使用後に消毒の上返却すること。

2回公演の場合、1回目の公演終了後の清掃はトイレ以外の座席、ドア、手すり等客席周辺を重点的に消毒する。

※2回公演の場合、当館の清掃員は1回目公演終了後トイレから清掃するため。

8 大ホール舞台作業等に係る依頼事項

① 出演者、スタッフ等について

【スタッフ等の連絡先】 出演者、スタッフ、アルバイト等の氏名と連絡先を記入した名簿を作成し、1か月保管願います。

【入館時の検温】 出演者やスタッフのマスクの着用、消毒液での定期的な手指の消毒、入館時の検温や使用中の定期的な検温を実施してください。

※打合せや下見等でも上記対策をお願いします。

【作業時の注意】 作業時には軍手や手袋を着用願います。

舞台上では、必要以上の大声や私語はお控え願います。

ソーシャルディスタンスを保持し、出演者、スタッフ等の密接を避けてください。

汗による飛沫感染を防止するため、適宜冷房を使用願います。

【演出上の注意】 表現形態（例：合唱、吹奏楽等）に応じた出演者間の必要な距離については、事前にご相談願います。

公演の際は、客席との十分な距離（2 m以上）を空けてください。

来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

客席内で演奏するなどの演出は行わないでください。

利用中に発熱や咳、咽頭痛などの症状が見られた場合は、速やかに会館職員に報告願います。状況により、公演中止や中断等の措置をとる場合があります。

② 舞台設備等について

【舞台設備の消毒】 貸出備品に関しては通常の清掃を行っています。共用備品の使用に不安を感じる場合は、お持ち込みいただくか、会館職員の承認を得て備品を消毒することができます。なお、当日の使用状況に応じ、使用後に備品を消毒して返却していただく場合があります。

【管楽器の演奏】 管楽器の演奏を行う際は、舞台や平台に唾液が浸透することを防止するため、各自受け皿等を用意願います。

③ 換気及び冷暖房設備について

【換気対策】 舞台、客席、楽屋及び周辺共用部は、外気を取り入れる換気設備を作動させています。

外気温と室内温度に大きな差が生じると、床や壁に結露が生じ、大変危険な状態となります。舞台及び楽屋の冷暖房設備を使用する場合は、外気温と大きな寒暖差が生じないように、徐々に温度を変更するようにお願いします。

地下楽屋使用時は、換気の効率を上げるため、できる限りドアを開けて使用願います。

(参考) 大ホール及び楽屋の換気量(機械換気設備導入)について

区 分		面 積	毎時換気量／人 (m^3/h)		収容人数 (人)	利用人数基準	
			100%	50%		収容人数の 100%	収容人数の 50%
大ホール		1 2 4 0. 0 5 m^2	102.8	205.7	1590	1590	795
楽 屋	B 0 2	8 9. 5 8 m^2	49.3	98.7	50	※ 楽屋は大ホールの収容人数に関わらず定員の半数でご利用します。	25
	B 0 3	4 4. 6 2 m^2	148.7	297.5	20		10
	B 0 4	8 9. 5 7 m^2	63.7	127.4	50		25
	B 0 5	1 6. 8 5 m^2	316.8	792	5		2
	B 0 6	2 1. 8 1 m^2	280.8	702	5		2
	B 0 7	1 4. 5 4 m^2	92.8	232	5		2
	B 0 8	1 9. 3 5 m^2	43.6	131	3		1

※ 毎時換気量は実測から算出した参考値です。

※ 厚生労働省が推奨する必要換気量(一人あたり毎時 30 m^3)を確保しています。ただし、気象条件や利用形態により一部数値が変動する可能性があります。

※ 収容人数は、イベント開催制限による基準を参照してください。

※ 201楽屋、202楽屋、203特別室は、窓の開閉による自然換気を実施しています。

【問い合わせ先】

東京エレクトロンホール宮城
事業課大ホール担当 / 舞台課
TEL (022) 225-8641
FAX (022) 223-8728
E-mail kenmin@miyagi-hall.jp

(令和2年11月12日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室資料より)

イベント開催時の必要な感染防止策

(1) 徹底した感染防止等 (収容率 100%で開催するための前提)		
①	マスク着用の担保	・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。 * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク 100%を担保。
②	大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの * 隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提) * 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低 2m)
(2) 基本的な感染防止等		
③	①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行 (ガイドラインで定める) * マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと * 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと (例: スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等)
④	手洗	・こまめな手洗の奨励
⑤	消毒	・主催者側による施設内 (出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等) のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥	換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦	密集の回避	・入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 * 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧	身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間 (5 名以内に限る。) では座席を空けず、グループ間は 1 席 (立席の場合 1 m) 空ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を 2 m 確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔 (最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)
⑨	飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛 ・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が 50% を超える場合、飲食可能エリア以外 (例: 観客席等) は原則自粛。(発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩	参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 * ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確

		に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪	参加者の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励 ＊アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫	演者の行動管理	・有症状者は出演・練習を控える ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起
⑭	ガイドライン遵守の旨の公表	・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表
（３）イベント開催の共通の前提		
⑮	入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 ＊来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯	地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来の目安（人数上限 5,000 人又は収容率要件 50%のいずれか小さいほう）を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断すること。